

**政策目標 5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上**

<b>上記目標の概要</b>	<p>経済のグローバル化、ネットワーク化が急速に進む中で、貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、変化する時代の要請に主体的かつ積極的に応えていくことが重要です。</p> <p>急成長するアジア圏の需要を取り込み、我が国の経済活性化につなげていくため、貿易円滑化を推進することが要請されています。</p> <p>一方、世界的な物流の拡大・複雑化に伴う密輸手口の巧妙化を背景に、不正薬物、銃器をはじめ、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入に対して、より一層厳格な水際での取締りが要請されています。</p> <p>これらの要請に応えるために、税関手続の改善、リスク管理手法の高度化等により、貿易円滑化の推進と水際取締りの強化をより高いレベルで両立させることを目標として、税関行政の運営に取り組んでいきます。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政 5－3－1：関税等の適正な賦課及び徴収</p> <p>政 5－3－2：社会悪物品等の密輸阻止</p> <p>政 5－3－3：税関手続における利用者利便の向上</p> <p>政 5－3－4：税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上</p> <p>政 5－3－5：税関行政に関する情報提供の充実</p>
----------------	--

政策目標 5－3についての評価結果	
政策目標についての評定 A 相当程度進展あり	
<b>評定の理由</b>	<p>施策「政 5－3－3 税関手続における利用者利便の向上」について、「b 進展が大きくない」とされました。これは、主要な測定指標「輸出入通関における利用者満足度」の一部の達成度が「×」であったことによるものでした。一方で、当該指標は、施策「政 5－3－3」の評定の理由に記載のとおり、不正薬物の密輸取締りや公平かつ適正な課税の確保を目的として税関が利用者に対して厳正に対処する必要もあり、「利用者満足度」の観点からは常に良い評価を得られるとは限らない側面があり、さらに、他の主要な測定指標はすべて達成度が「○」であり、他の重要性の高い施策が「s 目標達成」または「a 相当程度進展あり」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。</p>
<b>政策の分析</b>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>政策目標 5－3 は、適正な課税と厳格な水際取締りを確保しつつ、貿易の円滑化を図るという、税関の使命を達成する上で、非常に重要な取組であり、引き続き、本目標に資する有益な施策に取り組んでいくべきものと考えています。</p> <p>適正な関税等の賦課及び徴収の確保のため、申告誤りといった非違事業の捕捉に取り組むとともに、事後調査を活用した適正な課税に努めているほか、事前教示制度（用語集参照）を的確に運用しています。さらに、社会悪物品等の密輸阻止のため、取締・検査機器の使用状況等に応じた更新時期の延長や配備替えなどによる有効活用、関係機関との連携、有効な情報の収集・活用等により、厳格な取締りを実施しています。</p> <p>加えて、利用者利便の向上を図るために、制度の改善に取り組むとともに、制度が活用されるよう十</p>

分な情報提供に努めています。

#### (平成28年度行政事業レビューとの関係)

##### ・ 輸出入・通関情報処理システム等経費

「システムの安定稼働を前提とし、引き続き、運用経費について、入札における更なる競争性の確保を図るなど、コストの削減に努める。また、ソフトウェアの機能統合に向け、機器の構成や運用体制の見直しを図るなど、コストの削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、税関ネットワークに係る通信専用料について、回線容量及びネットワーク構成を見直すことにより削減を図りました。(反映額:▲50百万円) (事業番号023)

##### ・ 税関監視艇整備運航経費

「引き続き、密輸リスクの高い地域への重点配備により効果的・効率的な水際取締りが行えるよう、能力向上も踏まえた中長期的な配備を検討する。また、監視艇の建造及び運航経費について、引き続き、入札における競争性の確保を図るなど、コスト削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、耐用年数満了による更新予定の監視艇のスペックを見直すことにより、建造費の削減を図りました。(反映額▲30百万円) (事業番号024)

##### ・ X線検査装置整備等経費

「引き続き、貨物の取扱量や使用実績などの稼働状況等を的確に把握し、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めるとともに、機器の更新に当たっては、最新の技術動向を踏まえるとともに、法定耐用年数等にとらわれることなく、使用状況等を勘案し使用期間を延長するなど、コストの削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、車載式不正薬物・爆発物探知装置(TDS)の更新にあたり、車両を継続利用し、機器のみを更新することによる削減及び執行状況を踏まえた維持管理経費の削減を図りました。(反映額▲10百万円) (事業番号025)

##### ・ 大型X線検査装置整備等経費

「ランニングコストの見直しや入札手続の改善等により、引き続きコストの削減に努める。また、機器配備の適正性を高める努力を継続する。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、大型X線検査装置に係る維持管理経費の削減を図りました。(反映額▲0.3百万円) (事業番号026)

##### ・ 埠頭監視カメラ整備等経費

「引き続き、リスク分析の定量化、監視手段の機能面の検討を行い、適正配置と最新鋭化に努め、効果的・効率的なシステムの運用に取り組む。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、埠頭監視カメラについて、既存機器の再リースを活用することによる削減を図りました。(反映額▲13百万円) (事業番号027)

##### ・ 麻薬探知犬整備等経費

「引き続き、麻薬探知犬の育成過程の効率化に向けた知見の集約に努めるとともに、育成コストの削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、麻薬探知犬に係る経費の執行状況を鑑みて、維持管理経費の削減を図りました。(反映額▲0.02百万円) (事業番号028)

施策	政5－3－1：関税等の適正な賦課及び徴収							
	政5-3-1-A-1：事前教示制度の運用状況 (一定期間内で回答した割合 (単位: %、日))							
	年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度	
文書による回答 (%)	目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	○	
	実績値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9		
平均処理日数(日)	目標値	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	○	
	実績値	13.2	13.0	13.3	13.1	13.0		
口頭による回答 (%)	目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	△	
	実績値	99.7	99.8	99.9	99.9	99.8		
測定指標 (定量的な指標)	(注) 各回答割合は、品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要日数（処理日数）が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日に回答できない場合を除く。）以内であったものの割合。平均処理日数は、文書による回答についての処理日数の平均。							
	<b>(目標値の設定の根拠)</b> 輸入者等が、輸入を予定している貨物に係る関税率表適用上の所属区分等について、輸入前に税関に対して照会を行い、税関からその回答を受けることができる制度（事前教示制度）があります。 輸入者等による事前教示制度の利用を更に促進し、税関における運用を引き続き高いレベルで維持するべく、高い目標値を設定しました。							
	<b>(目標の達成度の判定理由)</b> 各税関の困難事例に対する統一的解釈の確保、進捗管理を適切に実施することにより、事前教示制度の運用の効率化を図り、回答の早期化に努めました。こうした取組の結果、文書による回答のうち30日以内に回答した割合について目標を達成し、平均処理日数についても13.0日と迅速な回答を行い、目標を達成したことから、これらの項目の達成度は「○」としました。 他方、口頭による回答のうち即日回答した割合については、回答に慎重な検討をする照会があり、目標値を下回ったため達成度は「△」としましたが、目標値との差は僅差でした。							
策 施	[主要]政5-3-1-B-1：輸入（納税）申告の適正性の確保[新]							
測定指標 (定性的な指標)	目標	関税等の適正な賦課及び徴収のため、輸入（納税）申告の適正性を確保します。						
	実績	税関において、輸入（納税）申告された貨物の品目分類、課税価格及び原産地等が適正かどうかを審査・確認し、疑義がある場合には貨物の検査や分析を行いました。その結果、申告誤りを発見した場合には輸入者に申告を修正するよう懇意にしました。主な具体例としては、 ①輸入申告時に提出された書類の審査において、分類決定の根拠となる貨物の材質等が不明であったことから、貨物確認を実施したところ、申告された						

実績	<p>貨物の品目分類と適正な品目分類が異なっていることが判明しました。そのため、当該申告を修正させるとともに、過去の同様の輸入申告についても修正申告を懇意にしました。</p> <p>②輸入申告時に提出された書類の審査において、製造方法等に疑問を感じたことから貨物確認を実施し、分析を行ったところ、書類に記載されている成分と実際の成分が異なっていることが判明しました。そのため、適正な品目分類に変更し、当該申告を修正させるとともに、過去の同様の輸入申告についても修正申告を懇意にしました。</p> <p>また、通関業者に対する定期的な立入調査のほか、通関業者の経営者等に対し、申告誤りの発生状況に応じた原因究明と再発防止策を検討させたうえで、コンプライアンス体制の整備について助言を行うなど、通関業者に対する適切な指導・監督に努めました。</p>	
(目標の設定の根拠)		
(目標の達成度の判定理由)	申告時や輸入許可後に申告内容の適正性を的確に確認するとともに、通関業者・通関士に対して適切に指導・監督等を実施することができたため、達成度は○としました。	
施策についての評定	a 相当程度進展あり	
評定の理由	<p>測定指標「事前教示制度の運用状況」について、文書による回答のうち30日以内に回答した割合及び平均処理日数は目標を達成したものの、口頭による回答のうち即日回答した割合は目標を僅かに下回りました。また、主要な測定指標「輸入（納税）申告の適正性の確保」については、申告時や輸入許可後の申告内容の適正性の確認、通関業者・通関士に対する指導・監督等に努めました。</p> <p>以上のとおり、測定指標に「△」があるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

## 政5－3－1に係る参考情報

参考指標1：関税等の徴収額（国税全体に対する割合を併記） (単位：億円、%)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収納額	57,816	65,151	89,028	85,768	N.A.
国税全体に対する割合	12.3	12.7	15.4	14.3	N.A.

(出所) 関税局業務課調

- (注1) 収納額：税關による関税、消費税及び地方消費税、酒税、たばこ税及びたばこ特別税、石油石炭税、揮発油税及び地方揮発油税（地方道路税）、石油ガス税並びにとん税及び特別とん税の徴収額を合算したもの。
- (注2) 国税全体に対する割合：税關による関税等の収納額／租税及び印紙収入（国税）。
- (注3) 平成28年度実績値は、29年8月以降にデータが確定するため、平成29年度実績評価書に掲載予定。

**参考指標2：関税等の滞納整理中の税額**

(単位：百万円)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
滞納整理中の税額	52,505	77,257	72,805	79,500	84,181

(出所) 関税局業務課調

(注) 関税、消費税等を合算した年度末における総滞納税額

**参考指標3：審査・検査における非違発見件数**

(単位：件数)

年 度	平成24年度 (平成20～24年度 平均)	25年度 (平均21～25年度 平均)	26年度 (平成22～26年度 平均)	27年度 (平成23～27年度 平均)	28年度 (平成24～28年度 平均)
実績値	88,221	100,560	104,660	105,267	102,215

(出所) 関税局業務課調

(注) 当該年を含めた過去5年間の審査・検査を行った結果、申告内容に誤り等を発見した件数の1年間あたりの平均値。

**参考指標4：輸入事後調査実績**

(単位：件、百万円、%)

事務年度（7～6月）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施件数	4,960	3,614	3,545	4,302	N.A.
不足申告価格	163,997	88,818	108,254	152,135	N.A.
非違の割合	68.6	67.2	66.7	69.2	N.A.

(出所) 関税局調査課調

(注1) 輸入事後調査部門において実地調査を行った輸入者数。

(注2) 不足申告価格については、非違に係る申告漏れ課税価格。

(注3) 非違の割合については、非違発見件数（実地調査を行った輸入者のうち非違のあった輸入者数）／実施件数。

(注4) 平成28年度（事務年度）実績値は、29年7月以降にデータが確定するため、平成29年度実績評価書に掲載予定。

**参考指標5：通関業者の業務の運営状況（通関業の許可件数及び総数、通関業者通関士の処分件数）**

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
許可件数	47	40	46	27	31
総数	1437	1456	1473	1478	1490
処分件数	1	1	2	0	4

(出所) 関税局業務課調

(注1) 許可件数：年度内に通関業の許可を与えた件数。

(注2) 総数：各年度末における通関業許可件数。

(注3) 処分件数：通関業者・通關士に対する通關業法上の監督処分及び懲戒処分を行った件数。

**参考指標6：保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数**

(単位：件)

事務年度(7～6月)	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
非違発見件数	101	92	95	116	N.A.
処分件数	4	4	7	9	N.A.

(出所) 関税局監視課調

(注1) 非違発見件数：保税蔵置場等に対する検査等を行った結果、保税蔵置場等の業務について記帳義務違反などの関税法の規定に違反する行為（非違）を発見した件数。

(注2) 処分件数：非違のあったもののうち、その非違の程度（回数、実行行為者等）によって保税蔵置場に外国貨物を搬入することの停止又は保税蔵置場の許可の取消しなどの行政処分を行った件数。

(注3) 平成28年度（事務年度）実績値は、29年7月以降にデータが確定するため、平成29年度実績評価書に掲載予定。

測定指標 (定量的な指標)	施策 政5－3－2：社会悪物品等の密輸阻止													
	政5-3-2-A-1：不正薬物の水際押収量の割合 (単位：%)													
	年 度		平成24年度 (20年～24年平均)	25年度 (21年～25年平均)	26年度 (22年～26年平均)	27年度 (23年～27年平均)	28年度 (24年～28年平均)							
	不正薬物	目標値	増加	増加	増加	増加	達成度 —							
		実績値	62.9	71.3	75.4	78.0	N.A.							
	うち覚醒剤	目標値	増加	増加	増加	増加								
		実績値	96.5	97.9	99.8	99.3	N.A.							
	(注1) 国内全押収量に占める税関関与分の割合。当該年を含めた過去5年間の平均値。(注2, 3)													
	(注2) 当該年を含めた過去5年間における不正薬物(覚醒剤、大麻、あへん、麻薬類(ヘロイン、コカイン))の国内全押収量(厚生労働省統計)中、税関押収量(税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量)の占める割合。													
	(注3) 関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。													
<b>(目標値の設定の根拠)</b>														
具体的な数値目標の設定は困難ですが、国際貿易における秩序維持を図るために、水際において社会悪物品等の輸出入が禁止されている物品に対する厳格な取締りを行う必要があることから、目標値を「増加」としました。														
<b>(目標の達成度の判定理由)</b>														
平成28年における国内全押収量の把握が10月頃となる予定であるため、その把握後、平成24年～28年の平均実績値を算出し、平成29年度実績評価書に記載します。														
政5-3-2-A-2：事前選定による検査の割合 (単位：%)														
年 度		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度							
目標値		—	増加	増加	増加	増加	△							
実績値		—	22.1	24.8	24.3	24.1								
<b>(目標値の設定の根拠)</b>														
我が国へ到着する海上貨物の検査においては、輸入申告前に検査対象貨物の選定(事前選定)(用語集参照)を行い、重点的な取締りを行っています。今後は、事前選定する際に用いている情報を精緻化し、より一層活用していくこととしているため、目標値を「増加」としました。														
<b>(目標の達成度の判定理由)</b>														
平成28年度においては、事前選定による検査は、前年の実績よりも大幅に増加しているものの、海上貨物の検査はそれ以上に増加し、事前選定による検査の割合の実績値は目標値を下回りましたが、目標値との差が僅差であったことから達成度は「△」としました。														

測定指標 (定性的な指標)	[主要]政5-3-2-B-1：密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施	
	目標	社会悪物品等の密輸を阻止するため、厳正な水際取締りを実施します。
実績	<p>入国者数の増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた水際対策を強化するため、X線検査装置、不正薬物・爆発物探知装置等の取締・検査機器の整備を行い、積極的に活用しました。</p> <p>社会悪物品等の密輸を水際で阻止するためには、国内外の関係機関との連携を積極的に図る必要があるところ、平成28年度には、関係機関との合同訓練を324件実施するとともに、密輸事犯を摘発した際には積極的に情報交換・犯則調査を実施するなど国内関係機関との連携を強化しました。また、ノルウェーと新たに税関相互支援協定を締結するなど、海外からの情報収集にも積極的に取り組みました。</p> <p>さらに、航空機旅客については、乗客予約記録（P N R）の電子的取得を進め、ほぼすべての航空会社から電子的P N Rを取得し、それを分析・活用する等、情報の収集・活用を進め、効率的かつ効果的な取締りを行いました。</p> <p>取締・検査機器の有効活用等による水際取締りの結果、平成28年における不正薬物全体の押収量は前年を上回りました。</p>	<input checked="" type="radio"/> ○
(目標の設定の根拠)		
税関においては、取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携、有効な情報の収集・活用等により、厳格な取締りを実施することが社会悪物品等の密輸阻止に貢献する施策の根幹であること、その実績を評価する上ではこれらの取組を総合的に勘案する必要があることから、これら密輸事犯に対する水際取締りの厳格な実施を行うことを目標として設定しました。		
(目標の達成度の判定理由)		
上記のとおり、取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携、有効な情報の収集・活用等により、厳格な取締を実施したことから、達成度を「○」としました。		
施策についての評定	a 相当程度進展あり	
評定の理由	<p>主要な測定指標「密輸入事犯に対する水際取締りの厳格な実施」については、各種取締・検査機器やP N R等の事前情報を活用した効果的・効率的な水際取締りに努めるとともに、合同取締りや犯則事件の共同調査等を通じて国内外の関係機関との連携を積極的に図るとともに、情報交換を積極的に推進しました。他方、「事前選定による検査の割合」については、目標値をわずかに下回りました。なお、平成28年度の「不正薬物の水際押収量の割合」はまだ確定していませんが、平成28年における不正薬物全体の押収量は前年を上回りました。</p> <p>以上のとおり、確定している指標について、主要な測定指標が「○」、その他の測定指標が「△」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

政5－3－2に係る参考情報

参考指標1：不正薬物等の密輸事犯の摘発実績

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
不正薬物	308件	382	390	1,896	892
	626kg	1,007	630	519	1,649
	16千錠	27	11	8	3
覚醒剤	141件	154	174	83	104
	482kg	859	549	422	1,501
銃砲	3件	4	3	5	4
	4丁	6	4	5	4
偽造カード等	一	一	6件	6	13
	一	一	147枚	147	3373
ワシントン条約 該当物品（輸入 差止件数）	627件	421	545	728	723
知的財産侵害物品 (輸入差止件数)	26,607件	28,135	32,060	29,274	26,034
盗難車両（輸出 申告時における 摘発件数）	84件 136台	61 91	42 60	34 55	23 34

(出所) 関税局調査課、業務課調

(注1) 偽造カード等とは、偽造クレジットカード及び偽造クレジットカード作成用のプラスチックカード(いわゆる生カード)をいう。

(注2) ワシントン条約とは、国際取引によって生存を脅かされている又は絶滅してしまう恐れのある野生動植物を保護することを目的とした条約で、同条約で輸出入の規制の対象となっている動植物を輸入するには、条約で定めた機関の発行する書類が必要である。

参考指標2：航空機旅客等による不正薬物の密輸事犯の摘発件数

(単位：件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
不正薬物	130件	135	171	107	176
	269kg	314	275	110	106
	45錠	30	162	73	83
覚醒剤	84件	104	126	37	53
	204kg	304	246	84	79

(出所) 関税局調査課調

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含む。

参考指標3：知的財産侵害物品に係る差止申立等件数

(単位：件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
輸入差止申立件数	715	764	742	733	693

(出所) 関税局業務課調

(注) 各年12月31日時点において有効な輸入差止申立件数

参考指標4：輸出事後調査実績（実施件数）

(単位：件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
実施件数	657	655	638	577	545

(出所) 関税局調査課調

## 参考指標5：関係機関との連携・情報収集の実績

(単位：件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国内関係機関からの情報入手件数	200	156	176	277	238
密輸情報ダイヤルへの情報提供件数	188	178	185	202	167
国内関係機関との合同取締・犯則調査件数	5,357	4,288	4,411	4,609	4,817

(出所) 関税局監視課、調査課調

(注1) 国内関係機関からの情報入手件数については、国内の関係機関（警察、海上保安部、地方厚生局麻薬取締部、入国管理局等）から入手した社会悪物品等の密輸に関する個別情報（国内で摘発した密輸事件についての通報（文書か否か、を問わない）を受けたものを含む。）の件数。

(注2) 密輸情報ダイヤルへの情報提供件数については、各税関に設置されている密輸情報提供のためのフリーダイヤルへの民間からの情報提供件数。

(注3) 国内関係機関との合同取締・犯則調査件数については、国内関係機関（警察、海上保安部、地方厚生局麻薬取締部、入国管理局等）と合同で取締りを行った件数及び社会悪物品等密輸事件を共同で犯則調査した件数。

(単位：件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
外国関係機関との情報交換件数	13,994	15,700	21,123	13,389	14,518
密輸防止に関する覚書に基づく通報件数	3,001	2,875	3,238	3,337	2,870

(出所) 関税局監視課、調査課調

(注1) 外国関係機関との情報交換件数については、外国税関（含む在京アタッシェ）、WCO、R I L O等からの個別情報及び新聞報道等を含む一般的な情報提供、入手件数。

(注2) 密輸防止に関する覚書に基づく通報件数については、「密輸防止に関する覚書」に係る関係業界団体からの通報件数。

## 参考指標6：大型X線検査装置による検査指数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
大型X線検査装置による検査指数	83	80	81	80	90

(出所) 関税局監視課調

(注1) 大型X線検査装置による検査の実施状況について、平成18年度の検査件数を100とし、その指数を測定する（各年度の指数の測定にあたっては、当該年度に更新等のため稼働停止している装置を除いたうえで18年度の検査件数を修正している）。

(注2) 全国13港16箇所に設置されている大型X線検査装置は、平成18年3月までに設置された。

測定指標 (定量的な指標)	政5－3－3：税関手続における利用者利便の向上							
	政5-3-3-A-1：事業者のAEO制度利用状況（AEO事業者新規承認数） (単位：者)							
	年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度	
	目標値	30	40	30	30	30	○	
	実績値	47	32	33	44	38		
	(目標値の設定の根拠)							
	AEO制度とは、貨物のセキュリティ管理を含む法令遵守体制が整備された事業者の貨物に関する手続を簡素化・迅速化する制度です。制度の信頼性維持・向上に努めつつ、普及を図ることによって、国際物流全体のセキュリティ向上と円滑化を両立させるための指標であり、目標値は、近年の実績値を踏まえ、設定しました。							
	(目標の達成度の判定理由)							
	全体としてAEO事業者の増加のための努力を行ったこと、特に、「輸出入申告官署の自由化」の実施を控え、通関業者からのAEO認定取得についての相談が増加し、税関においても個々の事業者の実情に応じた指導・助言等に努めた結果、AEO事業者、とりわけAEO通関業者の新規承認数が増加し、目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。							
	(注) 平成28年度末現在のAEO事業者数は、609者（うち輸出者240者（貿易額シェアは57.2%）、輸入者91者（貿易額シェアは13.4%）、倉庫業者127者、通関業者144者（者数シェアは15.5%、輸出入申告件数シェアは52.9%）、運送者7者）。							
	[主要]政5-3-3-A-2：輸出入通関における利用者満足度（上位3段階及び4段階） (単位：%)							
年 度		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度	
輸出入者 (上位3段階)	目標値	60.0	60.0	—	—	65.0	×	
	実績値	50.0	58.3	60.1	56.2	56.5		
輸出入者 (上位4段階)	目標値	—	—	維持	維持	維持	○	
	実績値	96.1	96.2	95.8	94.0	97.1		
通関業者 (上位3段階)	目標値	75.0	75.0	—	—	75.0	×	
	実績値	74.1	74.1	72.6	68.4	70.3		
通関業者 (上位4段階)	目標値	—	—	維持	維持	維持	△	
	実績値	93.1	97.4	97.3	97.1	95.9		
(注) 輸出入者及び通関業者に対し、輸出入通関手続等について、「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。								
(参考) 利用者満足度については、利用者利便の向上を目指す一方で、水際における密輸取締りや適切な課税の確保のためには、利用者に対して厳正に対処する必要もあり、常に良い評価を得られるとは限らない側面があることから、それらのバランスを考慮して、上位3段階及び4段階で評価することとしました。								

**(目標値の設定の根拠)**

輸出入通関制度の改善を図り、利用者の一層の利便向上に努めるとともに、通関手続の適正な運営を図るための指標であり、上位4段階の指標については、近年の実績値が95%以上であることを踏まえ、平成27年度の実績値を維持、上位3段階の指標については、近年の実績値を上回る目標値を設定しました。

**(目標の達成度の判定理由)**

輸出入者に係る上位3段階の実績値は前年度実績値を上回ったものの目標値を下回ったため「×」としましたが、上位4段階の実績値は目標値を上回ったため、達成度は「○」としました。一方、通関業者に係る上位3段階の実績値は前年度実績値を上回ったものの目標値を下回りましたので「×」としましたが、上位4段階の実績値は、目標値を下回ったものの目標値（前年度実績値）との差は僅かであり、引き続き95%以上という高い水準であったため、達成度は「△」としました。

施策についての評定		b 進展が大きくない
<b>評定の理由</b>	主要な測定指標「輸出入通關における利用者満足度」については、測定指標欄「(参考)」にも記載した通り、不正薬物の密輸取締りや公平かつ適正な課税の確保を目的として税關が利用者に対して厳正に対処する必要もあり、「利用者満足度」の観点からは常に良い評価を得られるとは限らない側面があるなかで輸出入者及び通關業者（上位3段階）については目標値を下回ったものの輸出入者（上位4段階）については高水準を得られました。しかしながら、前年度実績を上回ってはいるものの目標値に届かず達成度を「×」とした指標があることから、「b 進展が大きくない」としました。	

**政5－3－3に係る参考情報**

**参考指標1：旅具通關に対する利用者の評価**

(単位：%)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
評価 (上位4段階)	96.8	97.1	97.4	96.5	96.6

(出所) 関税局監視課調

(注) 入国者に対し、旅具通關（用語集参照）手續等について、「大変良い」から「大変悪い」の7段階評価で、アンケート調査したものです。

**参考指標2：輸入通關における平均所要時間**

(単位：時間)

		20年度 (H21.3実施)	23年度 (H24.3実施)	26年度 (H27.3実施)
平均所要時間	海上	3.1	2.6	2.4
	航空	0.4	0.3	0.3

(出所) 関税局業務課調

(注1) 調査を実施した年度のみ計上している。

(注2) 目標年度（調査実施年度）は、今後の状況により変更する場合がある。

施策	政5－3－4：税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上						
	[主要]政5-3-4-A-1：N A C C S の運用状況（システム稼働率） (単位：%)						
	年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度
	目標値	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	○
	実績値	99.99	99.99	100.00	100.00	99.99	
測定指標 (定量的な指標)	(目標値の設定の根拠)						
	N A C C S は我が国の国際物流の基幹システムであるため、N A C C S の運用状況によって我が国の国際物流に多大な影響を及ぼすこととなります。システム障害によって円滑な国際物流を阻害しない範囲は年間稼働時間の1時間程度と考えられることから、年間のシステム稼働率99.99%とします。年間稼働時間の0.01%のシステム障害が発生するとシステム停止時間は1時間弱(24時間(分換算)×365日×0.01% = 52.56分)となっています。						
	(目標の達成度の判定理由)						
	システム障害時に迅速な復旧を確保するため、障害対応訓練の実施及び障害対応マニュアルの点検を行い、システムの安定的な稼働に努めました。その結果、業績指標として設定したシステム稼働率については99.99%となり、実績値が目標値に達したことから、達成度は「○」としました。						
施策についての評定	s 目標達成						
評定の理由	以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。						

#### 政5－3－4に係る参考情報

##### 参考指標1：N A C C S の利用状況（システム処理率）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
システム処理率	98.1%	98.4%	98.5%	98.5%	98.8%

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(注) (N A C C S により処理された輸出入申告件数) / (税関への全輸出入申告件数 (輸出入申告件数には、輸出入許可、蔵入承認件数、移入承認件数、総保入承認件数及び積戻し件数を含む))

施策	政5－3－5：税関行政に関する情報提供の充実						
	政5-3-5-A-1：税関ホームページへのアクセス状況 (単位：者)						
年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度	
目標値	1,450,000	増加	2,500,000	2,900,000	3,000,000	○	
実績値	2,480,760	2,697,892	2,897,470	2,937,334	3,559,752		
(注)税関ホームページ ( <a href="http://www.customs.go.jp">http://www.customs.go.jp</a> ) の訪問者数を月単位で計測しました。ただし、同一の訪問者（IPアドレス）は、月内の税関ホームページ訪問回数に関わらず1件として計上しています。							
	(目標値の設定の根拠)						
	税関の取組については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様に知っているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値を上回ることを目標として、目標値を設定しました。						
測定指標 （定量的な指標）	(目標の達成度の判定理由)						
	目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。						
	政5-3-5-A-2：講演会及び税関見学における満足度（上位3段階） (単位：%)						
年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度	
目標値	維持	維持	維持	維持	維持	○	
実績値	97.3	93.3	92.9	92.2	95.4		
	(注) 講演会や税関見学の参加者に対して、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査を行ったものです。						
	(目標値の設定の根拠)						
	税関の取組については、講演会や税関見学の際に分かり易い形で積極的に説明し、理解していただくよう努めていますが、実際に国民の皆様にとって有益な内容であるかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値が90%以上であることを踏まえ、平成27年度の実績値を維持することとしました。						
	(目標の達成度の判定理由)						
	目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。						

測定指標 (定量的な指標)	政5-3-5-A-3 : 輸出入通関制度の認知度							(単位 : %)
	年 度		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度
	事前教示 制度	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	80.0	○
		実績値	69.4	74.2	78.9	79.0	80.0	
	納期期限 延長制度	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
		実績値	68.7	74.7	78.2	78.0	82.8	
	AEO制度	目標値		90.0	90.0	90.0	維持	○
		実績値	81.3	79.6	87.2	86.4	89.4	
	開庁時間 外における通関	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	維持	○
		実績値	79.3	82.9	87.2	83.0	86.2	

(注) 輸出入者に対し、事前教示制度やAEO制度等の各種通関制度を知っているかどうか、アンケート調査したものです。

(目標値の設定の根拠)

利用者利便の向上に努め、実効性ある税関行政実現を図る観点から、各種制度の情報提供の効果を測定するための指標であり、「AEO制度」と「開庁時間外における通関」の認知度については、近年の実績値が90%近いことを踏まえ、平成27年度の実績値を維持、その他の指標については、近年の実績値を上回る目標値を設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

全項目において、実績値が目標を達成したことから達成度は「○」としました。

[主要]政5-3-5-A-4 : 密輸取締り活動に関する認知度							(単位 : %)
年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度	
目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	81.0	○	
実績値	77.8	80.2	80.4	83.5	83.4		

(注) 輸出入者や講演会参加者等に対し、麻薬探知犬やX線検査装置による検査などの各密輸取締活動を知っているかどうか、アンケート調査したものです。

(目標値の設定の根拠)

税関の不正薬物やテロ関連物資等の水際取締りの取組やその重要性については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様に知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値を上回る目標値を設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。

測定指標 (定量的な指標)	政5-3-5-A-5：税関相談官制度の運用状況（税関相談についての利用者満足度）（上位3段階及び4段階）							
	年 度		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度
	上位3段階	目標値	80.0	80.0	—	—	80.0	×
		実績値	76.3	65.0	72.9	69.8	66.7	
	上位4段階	目標値	—	—	維持	維持	維持	○
		実績値	96.6	96.6	96.4	95.7	95.9	
(注) 輸出入者、通関業者及び窓口来訪者に対し、税関相談等について、「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。								
(参考) 利用者満足度については、利用者利便の向上を目指す一方で、水際における密輸取締りや適切な課税の確保のためには、利用者に対して厳正に対処する必要もあり、常に良い評価を得られるとは限らない側面があることから、それらのバランスを考慮して、上位3段階及び4段階で評価することとしました。								
<b>(目標値の設定の根拠)</b>								
税関相談官制度の業務改善を図り、一層効率的な行政サービスを提供するための指標であり、上位4段階の指標については、近年の実績値が95%以上であることを踏まえ、平成27年度の実績値を維持、上位3段階の指標については、近年の実績値を上回る目標値を設定しました。								
<b>(目標の達成度の判定理由)</b>								
上位3段階の指標については、目標値を下回る実績値となったことから、達成度は「×」としました。上位4段階の指標については、目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。								
政5-3-5-A-6：カスタムスアンサー利用件数							(単位：件)	
年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度		
目標値	128,000	150,000	150,000	150,000	150,000	×		
実績値	147,423	129,275	126,064	125,653	130,793			
<b>(目標値の設定の根拠)</b>								
税関ホームページで、通関手続等についてのQ&Aを掲載しています（カスタムスアンサー）。制度改正等を踏まえた質問・回答内容の見直しを適時に実施する等、利用者にとってより使い易いものとするための指標であり、近年の実績値を上回る目標値を設定しました。								
<b>(目標の達成度の判定理由)</b>								
目標値を下回る実績値となったことから、達成度は「×」としました。								

施策についての評定		a 相当程度進展あり
評定の理由	<p>主要な測定指標「密輸取締り活動に関する認知度」について、目標値を上回るとともに、測定指標「税関ホームページへのアクセス状況」、測定指標「講演会及び税関見学における満足度」、「輸出入通関制度の認知度」、「税関相談官制度の運用状況」の上位4段階についても目標値を達成しました。他方で、測定指標「カスタムアンサーの利用件数」及び「税関相談官制度の運用状況」上位3段階については、目標値を下回りました。</p> <p>以上のとおり、主要でない測定指標に「△」や「×」のものがあるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>	

#### 政5－3－5に係る参考情報

##### 参考指標1：税関相談制度の運用状況（相談処理件数）

(単位：件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
処理件数	174,305	167,103	174,195	180,340	175,690

(出所) 関税局業務課調

(注) 税関相談官が税関相談を受け付けた件数。

##### 参考指標2：税関ツイッター、税関チャンネル及び税関フェイスブックの利用状況

(単位：件)

	平成28年度
税関ツイッターのフォロワー数（単位：者）	1,616
税関チャンネルの再生回数（単位：回）	693,194
税関フェイスブックの「いいね」数（単位：者）	404

(出所) 関税局総務課調

(注1) 税関ツイッターと税関フェイスブックの数値は、平成28年度中における増加数

(注2) 税関チャンネルの数値は、掲載されている動画が平成28年度中に再生された回数

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>政策運営にあたっては、評価結果を踏まえた改善を行ってまいります。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査（用語集参照）の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めます。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めます。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、AEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進していきます。また、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努め、利用者利便の向上に努めます。さらに、引き続きNACC Sの安定稼働に努めます。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めます。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実に努めます。</p> <p>なお、今回目標を達成できなかった指標があったことを踏まえ、以下の通り対応する予定としていま</p>

す。

「輸出入通関における利用者満足度」、「税関相談官制度の運用状況」については、アンケート調査の内容が7段階の満足度評価のみであり、政策目標「税関手続における利用者利便の向上」につなげるための調査として不十分な面があることから、質問項目をより具体的なものとする見直しを行い、輸出入通関手続及び税関相談官制度に係る利用者の評価をこれまでより詳細に把握することとします。また、「カスタムスアンサー利用件数」については、利用者にとって使いやすいものとなるよう、質問・回答内容の充実に加え、閲覧回数上位の質問の表示等に係る工夫を行います。

平成30年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めます。

## 財務省政策評価懇談会における意見

政策目標に係る予算額	区分	平成26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算	28,630,313	29,331,728	30,695,197	31,408,413
		補正予算	21,120	743,964	2,339,007	
		繰越等	742,056	△288,349	N.A.	
		合計	29,393,489	29,787,343	N.A.	
	執行額(千円)	27,847,078	28,286,787	N.A.		

### (概要)

不正薬物・銃砲等の社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の水際取締り強化を図るための機器整備経費のほか、国際物流の迅速化・円滑化及び利用者利便の向上を図るための税関システムの運用に係る経費等、税関手続の処理に係る経費です。

(注) 平成28年度「繰越等」、「執行額」等については、平成29年11月頃に確定するため、平成29年度実績評価書に掲載予定です。

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	知的財産推進計画2016（平成28年5月9日知的財産戦略本部決定） 日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定） パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化等について（平成27年12月4日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定） 平成29年度税制改正の大綱（平成28年12月22日閣議決定）
--------------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	関税等の賦課・徴収状況：審査・検査における非違発見件数（財務省）、事前教示制度の運用状況（財務省）、輸入事後調査実績（財務省）等 社会悪物品等の密輸阻止状況：不正薬物の国内全体押収量（厚生労働省）、不正薬物の水際押収量（財務省）等 税関手続き状況：輸入通関における利用者満足度（財務省）、NACC Sの運用状況（輸出入・港湾関連情報処理センター（株））等
---------------------------	---

<b>前年度政策評価結果 の政策への反映状況</b>	<p>研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めたほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めました。</p> <p>より充実した貨物、旅客等のリスク評価を行い、効果的かつ効率的な取締りを実施しました。また、外国関係機関との連携強化に引き続き努めました。</p> <p>AEO制度の利用拡大に努めたほか、輸出入者等の利用者利便の向上に努めました。</p> <p>NACC Sの安定稼働に努めました。</p> <p>税関ホームページ等を活用した他、ソーシャルメディアによる発信量を増加させ、積極的な情報発信に努めました。</p>
--------------------------------	--

担当部局名	関税局（業務課、総務課、監視課、調査課、参事官室（国際交渉担当）、事務管理室、税關調査室）、関税中央分析所	政策評価実施時期	平成29年6月
-------	---	----------	---------